

公開ヒアリングにおけるヒアリング対象者 からの発表および発言内容

周波数オークションに関する懇談会 事務局

(参考) 周波数オークションの導入に関する論点

1 導入目的

「電波の経済的価値を反映した負担を求めることによる電波の能率的な利用」、「免許手続きの透明性確保」、「国民共有の財産を国民全体のために活用」等、オークションの導入目的は何か。

2 払込金の法的性格

電波を利用するために払込金を支払わなければならない理由は何か。
(税、公物占用料、電波利用料等の他制度との切り分けの検討も必要。)

3 収入の用途

一般財源か、特定財源か。

4 対象範囲

- ①競願が発生する無線システム全て(携帯電話、放送、人工衛星等)を対象とするか。
- ②再免許時にオークションを行うか。

5 制度設計

(1) 以下のような懸念事項を解決するためにどのような方策をとるべきか。

- ①落札額が高騰しないか。
- ②公正な競争が歪められないか(特定の有力事業者による買い占め等)。
- ③将来的な周波数の迅速な再編に支障を来さないか。

(2) 具体的な実施方法をどのようにすべきか。

- ①オークション参加資格
- ②入札すべき内容(払込金の絶対額等)
- ③最低落札価格の設定の是非、設定方法
- ④入札方法、入札状況の公表方法等(システム開発を含む。)
- ⑤一定のエリアカバー率の義務付け
- ⑥ネットワークの他事業者への開放の義務付け
- ⑦落札者による払込金の納付方法
- ⑧落札者における払込金の会計処理方法
- ⑨談合等不正行為の防止方法

6 二次取引

・二次取引(転売)を認めるべきか。

7 電波利用料制度との関係

・オークション導入に伴う電波利用料制度の在り方

8 免許制度との関係

- ①オークションと免許制度の関係の整理
- ②免許の有効期間(現行5年)の見直し

9 その他

・外国資本の位置づけ

目次

1	導入目的	
	周波数オークションの導入目的	1
3	収入の使途	
	オークション収入の使途	4
4	対象範囲	
	①対象となる無線システムの範囲	5
	②再免許時にオークションを行うか	8
5	制度設計	
	(1)懸念事項	
	①落札額が高騰しないか	9
	②公正な競争が歪められないか	11
	③将来的な周波数の迅速な再編に支障をきたさないか	13
	④その他	13
	(2)具体的な実施方法	
	①オークション参加資格	14
	②入札すべき内容	15
	⑥ネットワークの他事業者への開放の義務付け	16
	⑦落札者による払込金の納付方法	18
	⑩その他	19
6	二次取引	
	二次取引制度	21
7	電波利用料との関係	
	電波利用料制度との関係	22
8	免許制度との関係	
	②免許の有効期間(現行5年)の見直し	24
9	その他	
	①外国資本の位置づけ	25
	②その他	26

1 周波数オークションの導入目的

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ **オークション導入目的について**、導入目的の明確化に加えて、**導入効果の検証**を行い、**国民へ分かりやすい説明**を行うことが必要。【KDDI】
- ・ 我が国の情報通信は、諸外国に比べてサービスレベルの高度化が進んでいる。**オークション制度の導入によって情報通信産業の発展を阻害することがないよう慎重な議論を要望**。【NTT東日本】
- ・ 何より**国民利益を損なうことのないよう十分な配慮が必要**。入札額だけでなく、**事業性も十分考慮して事業者選定を行うことが必要**。【ケイ・オプティコム】
- ・ 欧米における3Gはオークションコストが設備投資への大きな障壁となっている一方、日本は早期の設備投資、エリア展開が実現できているため、「オークションで落札した自由」ではなく、**「全国網を築けるまでの設備投資を義務付け」の方が消費者のために有効**。【日本通信】
- ・ 現制度でも、我が国では稠密に電波が利用され、有効利用は進んでいる。今なぜオークション制度を導入しなければならないのか、に関して**目的、必要性・合理性を十分議論し、導入効果を検証する必要がある**。また、その結果を国民に十分説明し、納得頂いた上で、方向性が検討されるべき。【CIAJ】
- ・ 導入目的が**国民の利益となる論拠を国民に明示できるような制度導入の目的について議論すべき**。【モトローラ】
- ・ **オークションの導入により一般に見え見える大きな変化は選定プロセスの透明化、電波利用料と別の財源の確保**であるが、これが国民の利益になるか、また、経済的効果を測定する方法は何かをご議論頂きたい。また、電波の経済的価値を反映させることを目的としたときに、オークションが最良の手法であるのかもご議論頂きたい。【同上】
- ・ マイクロソフトとしてオークションに参加する予定はない。**オークションは無線通信インフラの競争を促すひとつの方策と考える**。【日本マイクロソフト】
- ・ **オークションは「免許手続きの透明性確保」や「電波の効率的な利用」、「競争環境の整備」、「公平性の担保」に一定の効果があると考えられる**。一方、比較審査方式には割り当ての計画性や継続性といった利点があり、それが利用者保護に繋がる。【同上】
- ・ 論点はいずれも重要であるが、導入目的について**「国民共有の財産を国民全体のために活用」すべき**という観点を重要視していただきたい。現在は、映像・音楽・書籍・ゲームなど従来からの狭義のコンテンツ・サービスばかりではなく、あらゆるビジネスが、全ての産業が、インターネット上のアプリケーションとなっており、周波数を割り当てられた事業者のサービスを通して提供している。したがって、コンテンツ・アプリケーションレイヤーに属する事業者としては、周波数を独占的に割り当てられる事業者に対して、公益的な振る舞いが義務付けられて然るべきと考える。【インフォシティ】
- ・ インターネットエコノミー白書に書いているとおり、**電波の割当てがどのようになされ、その利用がどのように監視されているのかを再検討する必要がある**。技術と市場が急速に変化し、政府と市場の間の情報のギャップが拡大する中で、政府が最適な利用者の最適な利用方法に希少な電波を適切に割り当てることは、以前より難しくなっている。これらの問題に関する決定は、市場の判断に委ねた方が良い場合がある。【在日米商工会議所】
- ・ 米国では複数のオークションを実施しており、技術中立性もオークションが成立している重要な要素。オークションは政府に収入をもたらし、公共の福祉に役立ち、限られた資源を公平に分配している証左がある。また、独占への懸念は他国の経験を見る限り、スペクトラム・キャップなどの方法次第で緩和することが可能。【同上】

公開ヒアリングでの発表概要(続き)

- ・ **落札額だけ圧縮された利益を取り戻そうと、落札者が早期事業化に動くことで、産業が活性化する。** サービスレベルの低下は利用者離れを招き、収入見積もりが達成できないので、電子書籍配信など新サービスで利用者から付加料金を徴収するよう、通信事業者は努力する。また、通信事業者は設備費・運営費削減にも取り組む。機器メーカーを刺激し、R&Dが活発化し、結果として国際競争力が高まる。【東洋大学経済学部山田教授】
- ・ 総務省が実施した電気通信サービスに係る内外格差調査によると、**日本における携帯電話の通話料金は、諸外国に比べて高い水準**にある。【同上】
- ・ 電波は公共性が高く、社会基盤として欠かせないものであるため、安定した利用状態、適正な利用料金、利用しやすさ、有効利用などが利用者からは求められる。【主婦連合会】
- ・ オークションの可否は、**利用者からの視点を常に入れて、透明性を確保した制度設計が必要**。【同上】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 3Gサービスの普及率等から見れば、日本はインフラが非常に進んでいる国の一つではないかと思うし、提供しているサービスの中身についても、あるいは料金水準等についても、決して他国に引けをとるものではないと考えている。また、オークションを導入する目的の1つと考えられる周波数の有効利用という観点については、これまでも設備投資等を通じて十分な周波数利用効率の高度化に努めてきた。【NTTドコモ】
- ・ オークションの良いところは、強いて言うなら、電波免許における透明性の確保というメリットが、制度設計によっては出てくるところかと思う。【同上】
- ・ 3GやBWA等については、日本ではサービスの高度化やエリアカバー率等も相当進んでいるし、料金も諸外国の水準と同等と考えており、**オークションを実施した国に比べ、日本の携帯のサービス等については、水準以上**と考える。【KDDI】
- ・ オークションの導入によって、若者やベンチャーの方が新規参入できるというのは非常に良い点。一方で、落札額の高騰等のネガティブな要素も結構あるので、良い点だけでは判断しにくい。【同上】
- ・ **オークションの良いところとして、透明性が高まるということは当然ある**。しかし、例に挙げられているような若者については、お金がないと参入できないとか、日本ではそういったことになかなかお金が回りづらい点もあるので、逆に大手だけになってしまうのではという懸念がある。ただし、これらの点は運用次第かもしれない。【ソフトバンクモバイル】
- ・ **オークションの一つの目的として、様々な新規参入を促進して市場を活性化する**ということがあがるが、現在の日本では既に6社が参入しており、**競争政策的にはかなり上手い**っているのではないかと。特に今、MVNOにより周波数を開放しているため、**いろいろな人がいろいろなサービスをやるといことについて**の枠組みとしては、日本は非常に整っているのではないかと思う。【ウィルコム】

公開ヒアリングでの主な発言(続き)

- ・ オークションについてもやはり良いところがあると思っている。やはり一瞬にして事業者が決まるということ、非常にスピードが速くなるということがあるので、制度設計さえしっかりしていれば、それは可能だと思っている。【ウィルコム】
- ・ 周波数のオークションという観点だけでなく、日本の情報通信産業全体の競争政策のスキームの中で、オークションというものが適正・適当かについてご議論していただきたい。弊社は、電気通信事業という形で責務の範囲が決まっており、そういう政策とのセットの中でご議論いただけたらと思う。
【NTT東日本】
- ・ マイクロソフトさんの資料には、比較審査とオークションによる効果を比較した図があるが、弊社はどちらかというと比較審査の利点として挙げられた要素(利用者保護、継続性、計画性)に強い会社であり、両方の利点を見ていただきたい。【同上】
- ・ 国際競争力と、オークションをやる、やらないということとの間に直接的な因果関係を求めるというのは少し難しい。オークションに投じる必要がなかったお金があるということはリソースの自由度が増すということになるが、海外においてオークションをやったとしても色々なサービスが出来ているのであれば、それは経済的な構図の問題、あるいは競争政策の問題等が複雑に絡み合った結果だと思う。【CIAJ】
- ・ 時間の流れの中で公平性、透明性、利用者保護などの諸要素のウェイトのバランスも変わっているのももっともだと思う。必ずしもオークションに拒否反応を示しているというわけではなく、懸念を申し上げている。その懸念が透明な場の中でクリアにされていくという実感があれば、メーカー各社も、時代の色々な流れの中で、オークションという制度設計に協力できるだろうし、その意義も認めていくことになるのではないかと思う。結論が先にある、後付けのロジックというふうになることを懸念している。【同上】
- ・ オークションの目的、効果については、基本的には国民の考え次第だと思うが、恣意的に、あるいは、選ばれた人が物事を決めるより、市場によって決めた方が、長期的に考えた場合には、到達地点はオプティマイズするという信仰みたいなもの。オークションは市場を使うので透明性があり、スピードがあり、イノベーションを喚起する。市場によってプライスが決まるのも良い点。最近インセンティブオークションという、オークションによって得られたお金を既存の電波利用者に分け与えるというメカニズムも考えられている。また、米国における700MHz帯のオークションでは、インターネットで有名な会社も参入するということがあったので、オークションはステークホルダーを広げ、新しいサービスも広げるものだと思う。【在日米国商工会議所】
- ・ いかに透明に意志決定するか、という点で、オークションは一つの戦術であって、戦略ではない。イノベーションや新しいサービス、料金の低廉化をオークションの導入によって実現させるために、どのように制度設計をすればオークションが有効に働くかということを考えなければならない。与えられた命題は、競争政策や消費者保護などいろいろあり、今までよりも非常に複雑かつ幾層にも及ぶかもしれない。【同上】
- ・ オークションの利点は、ライセンスを与える際の透明性が高いということ。【モトローラ】
- ・ アメリカの場合、70~90のオークションが既に行われていると聞いている。これは、全国波だけでなく、地方波を含めてオークションを実施しており、これをビューティーコンテストみたいな形でやっていると、当然ながら電波の割当て、サービスの開始まで時間もかかることから、スピーディな周波数の割当てというのが三点目。ただ、日本の場合は、全国波が主であると思うので、これが当てはまるかどうかは別問題だと思う。【同上】
- ・ オークションの利益は、一つ目は新規参入者が現れるということ。二つ目は政府が資金を得られるということ。三つ目は多様なアプリが開発されること。もちろん課題もあり、落札価格の高騰が一番の課題だが、それは克服されており、オークション制度を導入した後、課題があまりに多くて廃止を決めた国はない。
【東洋大学経済学部山田教授】

3 オークション収入の使途

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ インフラ構築などに還元できるような**オークション収入の特定財源化について配慮して欲しい**。【UQコミュニケーションズ】
- ・ 震災からの復興は急務。消費税上げなどを議論する前に、徹底的に財源を探すべき。オークションは数兆円の貴重な財源。
【東洋大学経済学部山田教授】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ **オークション収入は一般財源にすべき**。オークション収入は数兆円になると予測されており、電波利用料はせいぜい数百億から八百億円。これを総務省が特定財源で使うべきだという考えはあり得ない。【東洋大学経済学部山田教授】
- ・ 事業者がオークションによって支払った代金が効果的に減税となり利用者にメリットがあるのではないかと、ということについては、**どのような減税の制度を作るのか検討しなければ、逆に不公平感が増すのではないかと**思う。どのように国民のコンセンサスを取るかということについては非常に難しい問題。よって、今の段階で国民の資産を減税に回せば、不満がないということに関しては、即答はできないが、**透明性を持って、国民の了解を取りながら、今後どのように使っていくかを検討していただきたい**。【主婦連合会】

4 対象範囲

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したもの。

① 対象となる無線システムの範囲

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ オークション帯域は利用する全ての事業者等に公平に扱うのが理想であり、通信事業者と放送事業者間等の競争政策の在り方、既存割当て済み周波数とオークションで割当てられる周波数の条件などを検討することが必要。【ソフトバンクモバイル】
- ・ マイクロ無線方式など、複数の免許人が同一の周波数を共用している周波数帯域は、オークション制度に適さない。【NTT東日本】
- ・ 離島・山間部への通信サービス提供、また災害対策用として迅速な被災地への通信確保を目的にしている無線局は、オークションの対象とすべきではない。日本全国における公平かつ安定的なサービス提供に影響を及ぼす可能性がある。【同上】
- ・ 地上系の無線システムが国内手続きによって使用条件を概ね決定可能であるのに対し、衛星システムはその電波利用の形態、プロセスに異なる特性を持つため、以下の理由からオークションは導入すべきではない。
 - ①外国の無線局との周波数調整を行うため、対象とする周波数のオークション時点での利用可能権益を、国が長期間に亘り保証することは困難。
 - ②仮に国内のオークションで周波数の使用权を獲得しても、国際周波数調整の観点から実際にサービスを提供できるか否かは不確実。
 - ③ITUに対する衛星システムの申請には、使用開始期限があり、オークション等のプロセスを経て期限までに打ち上げを行うことは困難。
 - ④国際的にも、衛星システムにオークションを導入している事例はほとんどない。【スカパー J S A T】
- ・ 放送法に定められた公共放送事業の遂行のためには、放送用周波数の安定的かつ継続的な使用の保証・担保が当然の前提。【NHK】
- ・ 公共放送NHKの放送用周波数をオークション制度の対象とすることは、なじまない。【同上】
- ・ 「放送」は、国民の知る権利に応じて健全な民主主義社会の発達に資することを目的（放送法第1条）としており、非常災害時などにはライフラインとして情報伝達を行うという、極めて重要な公共的役割を担っている。こうした「放送」が担う公共的役割を実現するため、国として「放送用」及び「放送事業用」の周波数を確保し、安定的に放送番組を国民に送り届けられるよう保障することが肝要。【日本民間放送連盟】
- ・ 公共的役割を担う「放送」では、継続可能性や能力の観点から、免許で厳しく審査されており、オークションによる入札金額の多寡で選定することは、こうした重要な前提を危うくし、崩しかねない。【同上】
- ・ 放送事業者は、番組を迅速かつ確実に視聴者に届けるため、FPUや連絡無線、番組中継用固定回線等の「放送事業用無線局」を「放送」と一体不可分のものとして日常的に運用しているため、「放送事業用無線局」についても、「放送」と同様の取り扱いが必要。【同上】

公開ヒアリングでの発表概要(続き)

- ・ 諸外国においても、放送局の再免許時にオークションを実施した事例はなく、上記の点は新規免許・再免許を問わず、当てはまる。【日本民間放送連盟】
- ・ 「放送」および「放送事業用」はオークションの対象から除いていただきたい。【同上】
- ・ 市町村単位で開設されている各コミュニティ放送局は、非常災害時などにはライフラインとして情報伝達を行うという、極めて重要な公共的役割を担っている。【コミュニティ放送協会】
- ・ こうした公共的役割を果たすためには、国の責務として、低廉なコストで電波を利用できるよう配慮することが肝要。コミュニティ放送局は、採算が全く採れない業界。それでも局を経営しているのは、自分が生まれ育った地域の活性化に貢献したい、役立ちたいという気概があるから。こうした「コミュニティ放送」については、新設免許時、再免許時を問わず、オークションによる事業者選定はなじまないことから、同制度の対象にすべきではない。
【同上】
- ・ 導入目的に照らして、対象外とすべき無線システムを明確に定義すべき。無線システムには、防災・公共安全向けの無線システムなど経済的利益を目的としていないものがあり、オークションによる財源確保を優先することにより、将来においてこのような無線システムの周波数確保が難しくならないよう制度設計すべき。【モトローラ】
- ・ 先行事業者と参入条件について公平性を担保する観点から、基盤技術の転換期において、新規参入を望む事業者が多く、調整を要する事業領域でオークションを導入することが妥当と考えられる。【日本マイクロソフト】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 離島や山間部などローラルエリアで使用する無線局で使用するマイクロ回線などの周波数に対してオークションを適用するということに懸念を持っており、発表内容は、一般の市場の競争原理が働く無線システムに対するコメントではない。【NTT東日本】
- ・ 米国において、直接衛星放送用の周波数においてオークションが実施されたことはあるが、これは、国内での衛星放送のために各国に割り当てられた周波数であり、国内的に利用する限りにおいて、各国と調整する必要がないものである。【スカパーJ SAT】
- ・ 衛星通信においては、日本だけが特殊事情というわけではなく、世界的にもオークションが導入されていない。米国においても、2000年にORBIT ACTが制定され、インターナショナル、グローバルな通信サービスをやるための周波数についてはオークションにかけてはいけないとされた。これは、インテルサット、インマルサットの力が民間企業に比べてあまりにも大きく、オークションにかけると彼らが独占してしまうという恐れがあったためである。【同上】
- ・ 衛星については、特に日本だけが特殊ということではなく、世界的な周波数調整の中で決めるというプロセスなので、日本だけオークションをやるというのは基本的に考えられないという立場は変わらない。【同上】
- ・ 公益性のある無線システムはオークションの対象外とする考えがあるが、「公共性」の判断については、日本独自の判断があって然るべき。放送と通信の垣根が崩れてきている中で、今までの判断の中の公共性、放送と通信の区分けというのがずっと続くかということ、それもやや違うと思う。【在日米国商工会議所】
- ・ 安全保障上の観点というのは、極めて重要。したがって、非常に大きな公共的な使命を担う基幹放送は、オークションには不適切。しかし、それとオークションを導入しないということは別の話である。様々な電波利用用途と安全保障上の観点等に応じて区分をして、割当てを実施すれば良い。【東洋大学経済学部山田教授】
- ・ 基幹放送については、国民にとって最低限な情報入手の手段であるのでオークションにはなじまない。モバイルブロードバンド放送などについては、それは基幹放送ではなく、ビジネス性が生まれてくるものである。さらに、通話やインターネットなどについては、世界中で競争が行われているものことから、オークションが導入されている国では、オークションの対象になっている。通信事業に公共性や公益性がないといっているわけではなく、公共性や公益性が極めて強いものについては、オークションの対象としない方が良いのではないか。【同上】

②再免許時にオークションを行うか。

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ 再免許時にオークションを実施することについては、サービス継続性及び既存利用者への不利益に配慮が必要。【NTTドコモ】
- ・ 再免許時における事業者の事業継続性の確保、ユーザの保護に配慮した制度設計、について配慮して欲しい。【UQコミュニケーションズ】
- ・ 安定したサービス継続のため、再免許時のオークションは行うべきではない。【NTT東日本】
- ・ 再免許時のオークションは、利用者料金の上昇やサービス継続性が失われる恐れがあるため導入すべきではない。【スカパーJ SAT】
- ・ 諸外国においても、放送局の再免許時にオークションを実施した事例はなく、上記の点は新規免許・再免許を問わず、当てはまる。【日本民間放送連盟】

5 制度設計（懸念事項）（1）

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものである。

① 落札額が高騰しないか。

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ オークションでは、最初に初期投資と同等のお金がかかる。インフラを作っていく継続的な努力が必要。**あまりに初期投資が大きすぎると、インフラ整備を遅らせるという経営判断をせざる得なくなるかもしれない。**【KDDI】
- ・ オークションによる利用者料金の値上げの懸念については、オークション自体が原因なのではなく、オークションの結果、周波数に偏りが起こった場合、競争状況が弱まるとユーザーの目が届きにくくなり、必ずそういう傾向が発生しやすくなると思う。【イー・アクセス】
- ・ 先行導入している諸外国や日本の電波産業の状況把握を十分におこない、国民の不利益とならない仕組み作りを論点に、オープンな検討を要望。特に**落札額の高騰による免許人の負担増は、結果として利用者の負担増となる恐れがある。**【NTT東日本】
- ・ **落札額の高騰は、研究開発投資の抑制要因になると考えられる。**日本は通信事業者の研究開発投資が研究開発を牽引しており、防衛予算を通じた研究開発が無線技術の基礎研究やベンチャーを支えている米国とは産業構造が大きく異なる。このような外部環境が変化しない限り、オークションを通じたベンチャー企業等による研究開発を刺激することは難しいのではないかと。【日本マイクロソフト】
- ・ 「オークションは落札額が高騰することがあり、通信事業者にとって負担となる。その結果、ネットワークの整備が遅れたり、サービスレベルが低下したり、ひいては利用者の負担増といった悪影響を及ぼす」という**オークション反対論は幻影。**【東洋大学経済学部山田教授】
- ・ 免許の取得ではなく事業運営が入札者の目的なので、**収支が取れる範囲で入札上限額が決まる。**【同上】
- ・ OECD諸国の経営者は既に学習しており、高騰は幻想。【同上】
- ・ 落札はしたが経営に失敗すれば、経営者は追放される。【同上】
- ・ 電波は公共性が高く、社会基盤として欠かせないものであるため、安定した利用状態、適正な利用料金、利用しやすさ、有効利用などが利用者からは求められる。【主婦連合会】
- ・ **オークションにより安定したサービスの質が確保されるか懸念。オークション価格高騰により、以下のような利用者への影響が懸念される。**
 - ・ 利用価格や機器価格の高騰
 - ・ サービスの継続性
 - ・ サービス品質の低下
 - ・ 地域性：地域によるサービスの差異
 - ・ 公共性：緊急時
 - ・ セキュリティ
 - ・ オークション代金を国がどのように利用するのか
 - ・ 投機性
 - ・ 業者による電波の買占め
 - ・ 複雑なサービスや契約での消費者トラブル
 - ・ 投資目的での買い取りなどでの金融被害がおこる可能性 【同上】

公開ヒアリングでの主な発言

- 落札価格がどの程度高騰するかの大小によって、自分たちの経営努力で吸収できる場合、または吸収できず事業そのものから撤退することもあると思う。
【NTTドコモ】
- オークションの負担が全てユーザーに転嫁するかどうかについてだが、世界中の携帯キャリアが上場し、ヨーロッパの通信事業者はオークションの金額を払った上で、同じような収益性がグローバルに求められている状況から、オークションにかかる費用などの負担というのは、最終的には利用者へ転嫁されると考えるのが妥当。【日本通信】
- OECD諸国と日本の産業構造の違いとして、特に米国では、基本的には、軍事技術としての無線というものに基礎研究が行われており、それを民需転換する局面で、チップを作ったりとか、3G技術を標準化したりするところで、ベンチャーが出てくる。このため、オペレーターのR&Dはかなり限定的である。ヨーロッパもやや同様であり、ノキアやエリクソンのような非常に強い会社はいくつあるが、内需ではなく、基本的に輸出を含めて世界市場の中で売上げを上げている。このような背景から、諸外国では、国内市場でオークションを行うことがただちに大規模なR&Dの額に影響するかというと、それは小さい。一方、日本は特に戦後、基本的に、通信事業者の研究開発投資がメーカーに回ってきて、なおかつ順番としてメーカーは国内のマーケットで最初に利益を上げて、海外に展開してきた。日本と海外とではかなり状況が異なると考えている。【日本マイクロソフト】

② 公正な競争が歪められないか。

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ 新興事業者の立場としては、周波数に起因する競争力の格差拡大を強く懸念する。【イー・アクセス】
- ・ 資金力のある企業の買占めの排除しつつ、独創的な発想をもつ新規事業者の容易な参入ができる制度設計が必要。【ウィルコム】
- ・ 特定事業者の独占状態にならないような制度設計について配慮して欲しい。【UQコミュニケーションズ】
- ・ レイヤー毎の競争政策の更なる強化が必要の中、行政による方向付け、仲介・介入は今後も必須。周波数をオークションで事業者に売却すれば行政の介入が難しくなり、市場競争の促進や新サービス導入が遅れることは明白。MVNOが目指す市場の活性化に大きく影響。【日本通信】
- ・ 新規事業者の参入等、競争を促進する仕組みが、一層必要。具体的には、既存の周波数割当て事業者とオークションによる周波数割当て事業者との間のイコールフットィング（周波数コスト負担等）を担保する等、周波数割当てを受けての新規参入インセンティブが働くような制度設計が必要。
【ケイ・オプティコム】
- ・ 「大企業の買占めが問題」という考えがあるが、東西2スロットのうち1スロットしか入札は認めない、新規参入者用スロットを設けるなどで、問題の回避は容易。【東洋大学経済学部山田教授】
- ・ 「すでに免許を持っている事業者に有利」という考えがあるが、比較審査方式でも(何でも)既存事業者が有利。不利を承知で挑戦するのが新規参入者。
【同上】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 落札可能周波数幅に上限（キャップ）を設ける点については、具体的にどの周波数をどのような目的でオークションを行うかといったオークション実施時の条件によって決まるものとする。【NTTドコモ】
- ・ 落札可能周波数幅に上限（キャップ）を設ける点については、どのような技術を導入するかにもよるかと思うが、周波数が足りなくならないように常識的な上限はあってしかるべき。【KDDI】
- ・ 落札可能周波数幅に上限（キャップ）を設ける点については、競争上の問題により上限を設けることも考えるべき。ただし、あまり細かくしていくとオークションのメリットが失われ、技術的にも問題が出てくる。【ソフトバンクモバイル】
- ・ 制度のバランスという意味において、私ども中堅の新興事業者を含めて、結果として本当に競争が活性化されるのかということに関しては、寡占化しないという制度設計が最低限必要なのではないか。まったくの更地に何をやっても良いという状況であれば、オークションは非常にメリットがあるし夢も出てくる。そこを目指していくことに関しては賛同。【イー・アクセス】
- ・ 落札可能周波数幅に上限（キャップ）を設ける点については、オークション実施時、最大何者程度の入札を想定しているのかによる。例えば、寡占を防ぐために、累積の周波数に何らかのキャップを設けることを考えても良いのかもしれない。【同上】
- ・ 落札可能周波数幅に上限（キャップ）を設ける点については、上限は設けるべきだと思う。【ウィルコム】
- ・ 制度のバランスという意味において、私ども中堅の新興事業者を含めて、結果として本当に競争が活性化されるのかということに関しては、寡占化しないという制度設計が最低限必要なのではないか。まったくの更地に何をやっても良いという状況であれば、オークションは非常にメリットがあるし夢も出てくる。そこを目指していくことに関しては賛同。【イー・アクセス】
- ・ オークションをすれば最も資金力に余裕のある事業者が落札していただくが、その事業者が提供するサービスが最善である、ということには必ずしもつながらないと思う。やはり、周波数をどう有効活用するのかという視点から議論する必要があるのであって、比較審査の場合、どういうことをやるのかについて計画を提出するなど明確にする機会がある。オークションの場合そこまでやるのかやらないのかというのがよくわからない中で、新規参入をどうするのか、あるいは競争をどうするのか、という問題は、オークションをやったからといって必ずしもうまくいくものではないのかなと思っている。【UQコミュニケーションズ】
- ・ 落札可能周波数幅に上限（キャップ）を設ける点については、累積周波数の上限を設けることが、新規参入を促進したり、寡占を防ぐ一つの有効な手法だと思う。【同上】

③将来的な周波数の迅速な再編に支障をきたさないか。

公開ヒアリングでの発表概要

- 今後の周波数需要を踏まえ、一定の周波数帯域幅（FDD：10MHz幅以上、TDD20MHz幅以上等）での割当てについて配慮して欲しい。
【UQコミュニケーションズ】

④その他

公開ヒアリングでの発表概要

- 経営資本が比較的潤沢ではない会社や新規参入事業者にとって、オークションは不利であるから、**支配的事業者の周波数独占が起きない対策(競争セーフガード)が必要**。【ソフトバンクモバイル】
- オークションコストは利用者に転嫁される可能性が極めて高く、国民への「新たな税金」と同じ効果。新規参入の促進にはならない**。【日本通信】
- オークションに対し、「消費者」、「産業政策」、「ナショナルセキュリティ」の視点から、懸念があり、慎重に検証される必要がある。
 - ①消費者の視点
落札価格が高騰し、事業者の負担が増大した結果として、サービス利用料金の値上げや設備投資の抑制、サービスの縮小、品質低下など、**消費者への不利益が生じる恐れ**がある。
 - ②産業政策の視点
落札価格が高騰し、事業者の負担が増大した結果として、**研究開発の縮減、設備投資の抑制、国際競争力の低下など、産業成長を阻害し、市場の停滞や縮小が発生する恐れ**。オークションの導入により、周波数有効利用や産業活性化・市場拡大が、確実に見込めるかの検証が必要。オークションによる負担は企業の研究投資の抑制を招く恐れがあり、オークション導入とベンチャー企業による技術開発は直結しない。
 - ③ナショナルセキュリティの視点
特に震災等の緊急時における無線通信ネットワークの復旧・復興や安全確保などの対策について検討が必要。【CIAJ】
- 多様な無線サービスの中から消費者は選択するので、**サービス料金を決めるのは消費者**。【東洋大学経済学部山田教授】

公開ヒアリングでの主な発言

- オークションが市場参入を促すかどうかについては、ある程度の資金調達力を持っているところでないといけないという面**と、比較審査に比べ、オークションでは非常に透明な部分があることから、その**選考過程もオープンにしていきやすいという面との両面で見なければならない**。MVNO等も含めて新規参入を促進していく方法は色々あるので、オークションだけでなく、幅広く検討していくことが重要。【日本マイクロソフト】

5 制度設計（具体的な実施方法）（2）

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したもの。

① オークション参加資格

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ **技術的な能力を評価せず、資金力だけで事業者を選定することで電波の能率的な利用が保てるか懸念。** 電波の能率的な利用を行うためには、事業者間で綿密な干渉調整を行う必要があり、**新たな市場の創出のためには高度な技術力が必要。**【ウィルコム】
- ・ **入札金額だけではなく、入札業者の参加資格や事業内容などを倫理委員会の設置などにより検討・監視することが必要。**【主婦連合会】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 落札者が極めて周波数利用効率が悪いということになれば、他の事業者に変更するというスキームは必要だろうが、まだ検討できていない。あるいは、利用者にかかる負担を誰が負担するのかということにも関わってくると思う。【NTTドコモ】
- ・ 制度設計の中で、**ペナルティや代替事業者をどう選ぶかなど、当然考えて頂かなくてはならない。**現時点では具体的なスキームは思い浮かばないが、利用者に対するサービスの継続性を第一に考えなくてはいけない。【KDDI】
- ・ 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、案を持ち合わせていない。結果的に周波数を安く手に入れたり、周波数幅の上限が破られるということもあるかもしれない。それらの点についても、検討頂きたい。【ソフトバンクモバイル】
- ・ 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、色々な事情があるかと思うが、ユーザーへのサービス提供を継続させるため、銀行でいうところの債権を一旦脇に置いておいて、他の事業者を見つけるようなプロセスをルール化して頂く必要がある。【イー・アクセス】
- ・ 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、**オークションによって落札した周波数帯については、あまり条件を課すべきではないと思っている。**【ウィルコム】
- ・ 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、一般的に周波数を返上することとした場合、再オークションするのか、あるいは、利用者の利便性を考えて救済プログラムのようなものを作って、どこかに引き取ってもらう仕組みを作るなどのスキームが考えられる。
【UQコミュニケーションズ】
- ・ **オークション対象周波数の利用目的や参加資格については、国有地の払い下げの時の入札が多々行われており、これと同様のことを考えればよい。**既存利用者と新規事業者の公平については、参加資格を制限すれば新規事業者だけが入札できる。既存利用者は有利かもしれないが、そこで挑戦しようとするのがベンチャー精神。【東洋大学経済学部山田教授】

②入札すべき内容

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 電波利用料制度とオークション制度の切り分けについてだが、新規参入事業者として、こういった額を払えるようになるには時間がかかる。例えば税金と同じく、利益に対する何%として払っていく形があると思う。当然企業だから利益を上げれば上げるほど、企業価値も上がるし、その結果電波利用料も上がってくるなどと考えられる。【イー・アクセス】

⑥ネットワークの他事業者への開放の義務付け

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ オークション時に、MVNOへの開放（開放条件の事前設定、価格透明性確保のための情報開示等）を義務付ける等、MVNOの参入促進が必要。
【ケイ・オプティコム】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ MVNOという意味でのネットワークの開放については、現時点において、相互接続義務等が課せられており、あえてオークションの制度設計の中で義務づける必要はない。【NTTドコモ】
- ・ ネットワークの開放については、現行のMVNOの仕組みのままで良いのではないか。あえてオークションの制度設計の中に盛り込む必要性については疑問に思う。【KDDI】
- ・ オークションとネットワークの開放の義務付けは繋がらない。きちんと機能しているのであれば、逆にその義務は必要ないのではないか。
【ソフトバンクモバイル】
- ・ ネットワークの開放の義務付けについては、競争促進という観点から、寡占が起きる場合であれば、開放しなければいけない。【イー・アクセス】
- ・ ネットワークの開放の義務付けについては、新規参入者は競争上、厳しい立場にあるので、既存通信事業者の回線を借りて事業できるようにすべきだと思う。【ウィルコム】
- ・ ネットワークの開放の義務付けについては、一般論からすると、課すべきではない。ただし、一者が周波数を独占するようなことが起きた場合、開放も一つの手法だと思う。【UQコミュニケーションズ】
- ・ MVNOへのネットワークの開放義務を課すことは必要。既存の事業者については、免許制で周波数が割り当てられているので、後でそのような義務を課すことも可能だと考えているが、オークションの場合、一度実施してしまうと、後でそのような義務を課すことは非常に難しい。将来、全通信事業者にMVNOへネットワークを開放することを念頭に置き、オークションにおいてもそういう条件を課した上で、実施すべきではないか。
【ケイ・オプティコム】

公開ヒアリングでの主な発言(続き)

- ・ 国内には一億台の携帯端末があり、その中で大きな力を持っている三事業者は、メーカーや販路といったあらゆる要素を押さえており、オークションを実施して、これらの事業者が周波数を落札すると、ますます寡占化が進む。オークションによって三事業者が周波数を取ったとしても、**MVNOなどによって他の事業者が参入できるような制度によって、市場の活性化を担保できるようにしてほしい。**【ケイ・オプティコム】
- ・ 透明性、公平性の観点からオークション、ということだが、今非常に大きな力を持っている携帯電話三事業者がオークションに参加すれば、そこに落ちる可能性が高い。そこで、**オークション実施において、MVNOへの開放の義務づけることによって、市場活性化に寄与すると思う**ので、構成員の方々に制度設計をしっかりとやっていただいて、**競争原理が働くような政策をお願いしたい。**【同上】
- ・ 日本でMVNOへのネットワークの開放義務を事前規制として課している事情についてだが、まず、MVNOに関しては海外と日本では状況が異なるということをご理解いただきたい。海外の場合は再販事業であるため、数千億円の売上規模にならないと参入できず収益が成り立たない。しかし、日本のMVNOは相互接続を可能とし、弊社は数十億円規模の収益だが黒字に転換している。相互接続型のMVNOに関しては、日本がモデルケースであり、今、海外では日本の真似をしようというような動きになっている。**オークションするしないに拘わらず、将来に渡って常にネットワークを開放していくことは、消費者のことを考えると、極めて重要。**【日本通信】
- ・ 独占禁止法や電気通信事業法による事後規制があっても、非常に弱小な会社とドコモさんのような会社との交渉になると、民間では現実的に非常に難しい。役所が何らか介在して初めて可能なのではないか。将来MVNOの事業者が多数出て来た時点では別かもしれないが、**今競争を成長させる段階においては行政の介入は必要。**【同上】
- ・ オープンプラットフォームについては、例えばレイヤーによる相互接続などが中心に考えられてしまう。例えば、落札額の高騰に対応するものとして事業義務をどのように課すのかという問題もある。また、今回の震災では消防無線や防災無線などの相互通信が問題になったわけで、それを例えばユニバーサル義務を課した上で、オークションにかけてシステムを構築するということもありうると思う。前提、目的によって、オープンプラットフォーム義務を課すことは十分ありうると思う。【日本マイクロソフト】
- ・ オークションの具体的な制度設計については、透明性、公平性のところをポイントと考えており、我々が無線通信を使う際にオープンに使わせてもらえるというところに期待している。【同上】

⑦落札者による払込金の納付方法

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 電波利用料制度との関係については、結局、過度な負担にならなければということに尽きる。最終的には金額の多寡によって判断せざるを得ないと思う。一時金型で払うのと毎年税金型で払うのと、会計処理上変わってくると思うので、検討をお願いしたい。【KDDI】
- ・ できれば、一括支払いのほうが安心だと思うが、それは制度設計の中での検討次第だと思っている。【ウィルコム】

⑩その他

公開ヒアリングでの発表概要

- オークションの対象となる周波数帯域について、落札希望者に事前に情報を提供する制度設計が必要。【NTTドコモ】
- 新たな技術やシステムの置き換えが可能となるよう、オークション時には技術の将来拡張の仕方についても検討する必要。【同上】
- オークション実施後に想定していない干渉問題が発生する場合、国として講じる対策についても検討する必要。【同上】
- オークションの対象とする周波数について、将来（中長期）に渡って対象となる周波数を予め公表するような仕組みを導入することが適当。【KDDI】
- オークションの周波数帯は、市場活性化の観点からサービス内容（役務）について特定しない等の自由度を持った扱いも議論すべき。【ウィルコム】

公開ヒアリングでの主な発言

- オークション対象の周波数帯の隣接周波数にどのようなシステムがあるのかによって、その周波数を利用する場合の様々な条件が異なってくる。よって、検討期間については、システム間の干渉条件等がどのくらいの期間で見積もれるか次第であり、現時点でははっきりと提示できない。また、その対象周波数の経済的価値をどう判断するかも検討期間の長さに関わってくると思う。さらに、これまでと同様に、干渉について細かいところまで検討するのだとすると、単に机上の計算だけでなく実験も行うものであり、かなりの時間が必要。これまでと同様なスキームでは、**オークション制度のメリットであるはずのスムーズな周波数割当てができず、むしろデメリットになる。**【NTTドコモ】
- オークション対象周波数帯等の情報を、ある程度長期的な見通しに基づいて、事前に教えて欲しい。**隣接周波数との干渉検討も必要。最終的には放送も含めてオークションを考える必要もあり、そうなれば、さらに検討項目が増えるかもしれない。【ソフトバンクモバイル】
- オークションを実施する前に共有する情報については、対象の周波数帯だけでなく、オークションを行う時期を長期的にイメージできる情報が欲しい。その中で、干渉検討を行いながら、技術的条件が固まったところで、事業としての市場価値が見いだせる。**事前の検討には、一年以上かかるのかもしれないが、それぐらいのスパンで情報を頂きたい。**【イー・アクセス】
- オークションを実施する前に共有する情報については、**オークションを実施する周波数帯と、隣接のシステムによっては当該周波数帯の利用の仕方が全く異なることから、周りのシステムに関する情報が欲しい。**検討期間としては、一年程度だと思う。【ウィルコム】
- オークションを実施する前に共有する情報については、オークションの対象となる周波数帯や隣接との干渉に係る情報、オークションを行う時期を長期的にイメージできる情報などが必要。周波数が決まって、周りの条件が分かるとどんな方式を導入するか、もしくは、周波数有効利用するために何をしていくかについて検討できる。さらに、政策的に用途が決められてしまうのであれば、事業の企画が立たないため、早めに教えて頂きたい。検討期間については、技術開発を含めて考えると、少なくとも一年以上は必要だと思う。【UQコミュニケーションズ】
- オークションの具体的な制度設計についてだが、インフラを作ることだけの競争ではなくて、いわゆる通信サービスレイヤーとしての競争であるとか、端末レイヤー、プラットフォームレイヤー、**それぞれのところで競争ができるという意味での競争政策、競争環境の整備を検討していただきたい。**オークションということになったときに、その環境をどう守っていくのか反映する仕組みが必要。【日本通信】
- 有事のとき、例えば放送、通信は非常に大事だと思っているが、オークションのネックになるかということ、どうコンディションを作るか、会社によってつながらないというようなことがあったが、規制当局がそこをどう担保していくかということが重要。【在日米国商工会議所】
- 大規模な震災が起きた場合、オークションの前提となった見通しが狂い、国民に対して影響を及ぼすのではないかという指摘があるが、**周波数獲得のためにオークションでお金を使ってしまったから、震災後の復旧ができないというのは、オークションの実施とは別の議論。**基本的にはその会社の財務の問題であり、もし、国家の存亡に関わるような極めてクリティカルな状況ならば、オークションで政府に支払ったお金の一部あるいは全部を返す、もしくは、貸し付けるという手段も考えられる。また、免責条項のようなものを導入するのも一つの案。【同上】

6 二次取引制度

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものを。

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ 新規事業者にとって、オークションが障壁とならない枠組みが必要であり、転売を防ぐための二次取引の規制は必須。【ウィルコム】
- ・ 二次取引は、落札額が高騰する要因となり、国民共有の財産である電波の活用の弊害が想定されるため、慎重な議論が必要。【NTT東日本】
- ・ 二次取引は転売目的など周波数の有効利用につながらない場合もあるため認めるべきではない。【スカパーJ SAT】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 投機を目的とする入札か、本当に事業をやる気があったのか、または後で買収されたとか、いろんなことがあるのではないかという点については、まさしくその通り。それを駄目と考えるか、ダイナミズムと考えるかの違いだと思う。少なくとも米国においては、これはダイナミズムだというふうに捉えられていると理解。しかしながら、market failureがあることも事実なので、競争政策に基づいた非常に緻密なプランの中でオークションを実行していくということが極めて有効なのではないか。【在日米国商工会議所】

7 電波利用料制度との関係

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ オークションの周波数帯については、電波利用料の考え方を見直すべき。【ウィルコム】
- ・ 現行電波利用料制度も周波数有効利用の十分なインセンティブが発生しており、オークション対象の周波数の電波利用料の是非について検討して頂きたい。【UQコミュニケーションズ】
- ・ 現行の電波利用料の考え方に賛成。変更する場合は慎重な議論を要望。【NTT東日本】
- ・ 仮にオークションが導入された場合には、現行の電波利用料の見直しが必要。【スカパーJ SAT】
- ・ 現在の電波利用料制度は、長年の議論を経て一定のコンセンサスに至ったものであり、限定的・試行的なオークション制度の議論と連動して大きく変更することは避けていただきたい。【日本民間放送連盟】
- ・ 「オークションと電波利用料との二重取りが問題」という考えがあるが、電波利用料を取り続けると最初に宣言しておけば、入札額は下がり、廃止すれば上がる。【東洋大学経済学部山田教授】

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 電波利用料としてかなりの金額を納めているし、かなりの法人税も納めていると思っている。そういう意味で、必ずしも、**オークションの仕組みのみが、国全体の配分ということではない**のではないかと。【NTTドコモ】
- ・ オークションに比重を置き、電波利用料を少なくするのであれば、電波の需要、干渉問題、周波数の有効効率に向けた開発に係る費用については、オークション費用から一定の額は、拠出すべき。また、電波利用料制度を維持し、さらにオークションをプラスする場合には、電波利用料の在り方との観点からすると、今の電波利用料は電波の経済的利用価値が反映されているものなので、その分を除外することがいいのではないと思う。【同上】
- ・ 確かに制度設計さえよければオークションの導入をやれないことはないと思うが、**電波利用料との二重の負担が通信事業者としては負担が大きく、懸念**がある。【KDDI】
- ・ **現在の電波利用料は管理費用としては少し高いのではない**か。もう少し低い電波利用料というのがあって、それとオークションとの組み合わせはあるかもしれない。現在の電波利用料のレベルでは、10年かければかなりの額になる。分割払い的な電波利用料をオークションとすることで、オークションのみ実施し、電波利用料制度は廃止することはあり得る。オークションも行い、更に現行の電波利用料を維持することとなると負担が大きくなる気がする。そこが、トータルでアフォーダブルな額であればあり得る。【ソフトバンクモバイル】
- ・ **現在の電波利用料を支払うので精一杯**。これにオークションが上乗せされると、事業的に厳しいのではないかと。代替手段として電波利用料とオークションをトータルで請求する仕組みは一つの解としてあり得る。ただ、結果的にそれが大変な高額になると元の木阿弥になる。最後は金額のベースで事業者の判断になると考えている。【UQコミュニケーションズ】
- ・ たくさん電波利用料を払った人が、たくさん周波数を使えるようになるという考え方は、資金力がある人が支配するという印象があり、難しいと思う。電波利用料+オークションは、感覚的に相当高くなると考えられる。例えば免許期間10年とすると、オークションするより10年分の電波利用料とするほうが国庫収入は大きくなるのではないかと。**電波利用料とオークションの両方を課すのは過大**と考えている。【ウィルコム】
- ・ 仮に災害等が起きた時、復旧する際には確かに費用がかかる。例えば、その費用を電波利用料から支出するというのも一つの手。そのために電波利用料を積んでいるという考え方がある。【東洋大学経済学部山田教授】
- ・ **電波利用料の廃止、あるいは、存続と、オークション制度の導入は全く別の話**。電波利用料を存続すると決めておけば、事業者はその分払うことをあらかじめ予測できるので入札額は低くせざるをえない。電波利用料との関係を考えながら、オークションを議論することは適切ではない。【同上】

8 免許制度との関係

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものです。

②免許の有効期間(現行5年)の見直し

公開ヒアリングでの主な発言

- ・ 免許の有効期間については、欧米のように**10年、20年といった長い期間を要望**。一定のサービスをお客様に提供し、資金を回収するまで、一定の期間が必要と考える。【NTTドコモ】
- ・ **免許の有効期間については、オークションの場合には、期間を長くすることが想定される**。【KDDI】
- ・ **免許の有効期間については、コンビニのように参入、退出が容易ではないので、長めにする必要がある**。【ソフトバンクモバイル】
- ・ **免許の有効期間については、現行よりも長期化を前提として、制度設計をお願いしたい**。【イー・アクセス】
- ・ **免許の有効期間については、当然現行よりも長期化すべきだ**と思う。【ウィルコム】
- ・ **免許の有効期間については、事業の継続性と新たな投資の意欲という観点から、現行よりも長期化すべき**。【UQコミュニケーションズ】

9 その他

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものです。

①外国資本の位置づけ

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ 安全保障を理由とする外資規制について、安全保障は重要な要素だが、それを理由にオークションを含めた新たな方策を進めないという理由にはならない。 現在、日本ではこれらの電気通信事業に関して外資規制がないということは好ましいことであり、引き続きこれらの施策が続くことを期待。安全保障は重要だが、その規制については規制当局と別の第三者が判断すべき。 米国でもそのようにしている。【在日米国商工会議所】

②その他

公開ヒアリングでの発表概要

- ・ オークション導入によるメリット、デメリットを勘案した議論が必要。【NTTドコモ】
- ・ 日本に特徴的な市場や産業、地理的環境等を踏まえた、今後の携帯電話産業の発展を目指すオークション制度の形態に関する検討が必要。【KDDI】
- ・ オークションの制度設計は、オークション導入実績のある海外の状況を分析し、既存の周波数割当ての状況を踏まえた上で実施すべき。また、オークション方式と比較審査方式の利点・欠点等を比較した上で、オークション導入の最終的な可否を決めるべき。【ソフトバンクモバイル】
- ・ 現在の市場環境を検証した上で、オークション導入のデメリット（新機参入への影響、競争力格差の拡大など）を見極めるべき。【イー・アクセス】
- ・ オークション制度の導入ありきの検討ではなく、各課題に対して海外事例を徹底して検証すべき。【同上】
- ・ オークションは今後の新規割当て周波数帯から導入し、既存の周波数帯についても導入するか議論すべき。【ウィルコム】
- ・ 各国が導入している様々な態様のオークション方式のメリット・デメリットを分析した上で、日本の通信事情に対応した最適の制度を検討頂きたい。【UQコミュニケーションズ】
- ・ オークション導入の検討に際しては、免許人の意見を十分踏まえることが必要。【スカパーJ SAT】
- ・ 通信など一部の周波数についてオークションの導入を検討するとしても、限定的・試行的なものと捉えたいうえで、慎重に検討すべき。【日本民間放送連盟】
- ・ 一般的に、日本の移動通信ネットワークそのものは、世界的に見ても極めて安定的に提供され、高度化が進んでいる。しかし、コンテンツ事業者を含むアプリケーションレイヤーの事業者が、諸外国と比較して移動通信ネットワーク高度化の恩恵をビジネスに結び付けられていたかは、極めて疑問が残る。【インフォシティ】
- ・ 急速にiPhone/Android等のスマートフォンが台頭し、世界共通のInternetが市場の前提となった現在においては、日本のコンテンツ・サービス事業者がこれまでの蓄積を直接的に国際的な競争力や優位に結び付けられる状況にはなっていない。むしろ、海外で先行したリッチアプリケーションを提供する事業者が、日本のコンテンツ・サービス市場においても、競争力や優位性を発揮する事態となっている。【同上】
- ・ 先送りすることなく、速やかな導入を。【東洋大学経済学部山田教授】
- ・ OECD諸国政府に協力を求め、情報を共有してオークションの制度設計を急ぐべき。【同上】
- ・ 電波の有効利用には行政の省庁の枠を超えた取り組みが必要。【主婦連合会】